

## 基本情報(令和4年4月1日現在)

法人の基本情報				
法人名	公益財団法人兵庫県生きがい創造協会			
所在地	加古川市平岡町新在家902-3			
連絡先	電話: 079-424-3380 FAX: 079-424-3475	ホームページ アドレス	<a href="https://www.hyogo-ikigai.or.jp/ikigai/">https://www.hyogo-ikigai.or.jp/ikigai/</a>	
団体所管課	県民生活部 県民生活課 (電話: 078 - 362- 3894 )			
設立年月日	昭和52年4月24日	代表者	理事長 林 省吾 (元 議会事務局長)	
基本財産	73,170 千円			
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	19,000 千円	他の出資(出捐)者	県内市町	OB民間等
	( 千円)	出資(出捐)額	10,900 千円	43,270 千円
	比率 (県全体比率)	26.0 % ( %)	比率	14.9 % 59.1 %
役員数	4 人	職員数	98 人	
うち常勤役員	3 人	うち常勤職員	59 人	
設立目的	設立目的 広く県民の理解と参画を得て、高齢者をはじめとするあらゆる世代の県民自らが積極的に生きがいを創造する活動を支援し、もって、県民の福祉の増進に寄与することを目的とする。			
主な事業内容	(1) 生涯学習の総合的推進及び支援に関する事業 (2) 高齢者の生きがいづくりの推進及び支援に関する事業 (3) 地域文化活動の振興及び支援に関する事業 (4) 公の施設の管理運営及びこれに関する事業の受託 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
役職員の状況				
役員				
平均年齢	68.3 歳	平均年収(千円)	8,860 千円(支給実人数 3 人)	
常勤役員	3 人	非常勤役員	1 人	
うち県派遣	1 人 ( 33 %)	うち県派遣	0 人 ( %)	
うち県OB	2 人 ( 67 %)	うち県OB	1 人 ( 100 %)	
職員				
平均年齢	58.0 歳	平均年収(千円)	3,615 千円(支給実人数 60 人)	
常勤職員	59 人	非常勤職員	39 人	
うち県派遣	19 人 ( 32 %)	うち県派遣	0 人 ( %)	
うち県OB	36 人 ( 61 %)	うち県OB	5 人 ( 13 %)	

注) 「平均年収」は、常勤役職員が令和3年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

( 団体名: 公益財団法人兵庫県生きがい創造協会 )

財務状況(単位:千円)					
区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
総資産	664,155	604,753	560,580	554,898	519,070
負債総額	281,247	227,337	197,953	216,305	197,444
正味財産(純資産)	382,908	377,415	362,626	338,593	321,626
うち基本財産	73,170	73,170	73,170	73,170	73,170
その他正味財産	309,738	304,245	289,456	265,423	248,456
一般正味財産 (利益剰余金、次期繰越活動増減差額)	115,444	105,722	95,718	73,760	59,629
当期収入計 A	742,145	721,474	648,367	668,677	909,571
うち県からの収入額計	520,226	507,701	442,893	550,022	457,400
県支出割合(%)	70.10	70.37	68.31	82.26	50.29
当期支出計 B	735,455	726,667	656,016	682,127	924,406
当期収支差額 C(A-B)	6,690	△ 5,193	△ 7,649	△ 13,450	△ 14,835
県からの財政支出計 (対前年度比:%)	520,226 ( 118.6 )	507,701 ( 97.6 )	442,893 ( 87.2 )	550,022 ( 124.2 )	457,400 ( 83.2 )
うち委託料	318,974	261,040	246,694	330,803	257,032
うち補助金	201,252	246,661	196,199	219,219	200,368
上記以外	0	0	0	0	0
小 計	520,226	507,701	442,893	550,022	457,400
その他短期貸付金等	0	0	0	0	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減(単年度収支) <sup>※1</sup>					
当期経常増減額	2,495	△ 9,326	△ 11,352	△ 22,188	△ 14,835
当期一般正味財産増減額	1,343	△ 9,722	△ 10,005	△ 21,958	△ 14,131
当期正味財産増減額	△ 3,671	△ 5,493	△ 14,789	△ 24,033	△ 16,967
会計基準の区分 <sup>※2</sup>	②	②	②	②	②

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載

※2 会計基準の区分は、[ ①H16改正基準 ②H20改正基準 ]から選択し、その番号を記載  
○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致